


# ファミリー・サポート・センターのしくみ

## ① 会員登録



**利用会員  
Aさん**  
育児の援助を  
受けたい人



**サポート会員  
Bさん**  
育児の援助を  
行いたい方

会員登録  
サポート会員の  
紹介申込み

会員登録  
講習会の受講

サポート会員に資格は不要ですが、活動に必要な講習を受講していただきます。

## ② 援助活動の 依頼・実施



**米原市ファミリー・サポート・センター  
(アドバイザー)**

アドバイザーが利用会員とサポート会員の仲介・紹介をします。

Bさんの紹介

Aさん援助の打診

利用会員・サポート会員の事前打ち合わせ

## ③ 活動費



利用会員からサポート会員へ直接利用料を支払います。

援助の依頼  
援助活動を実施



サポート会員へ  
料金の支払い

報酬の支払い

ファミサポへの  
活動報告書の作成

## 報酬について

ファミリー・サポート・センター事業は、有償によるボランティア活動です。サポート会員には活動後、下記を基準に利用会員から報酬を受け取っていただきます。

- 平日(月～金)  
7:00～19:00 … 350 円/30 分  
上記以外の時間 … 400 円/30 分
- 休日(土、日、祝日)  
7:00～19:00 … 400 円/30 分  
上記以外の時間 … 450 円/30 分
- 年末年始  
要相談 … 500 円/30 分

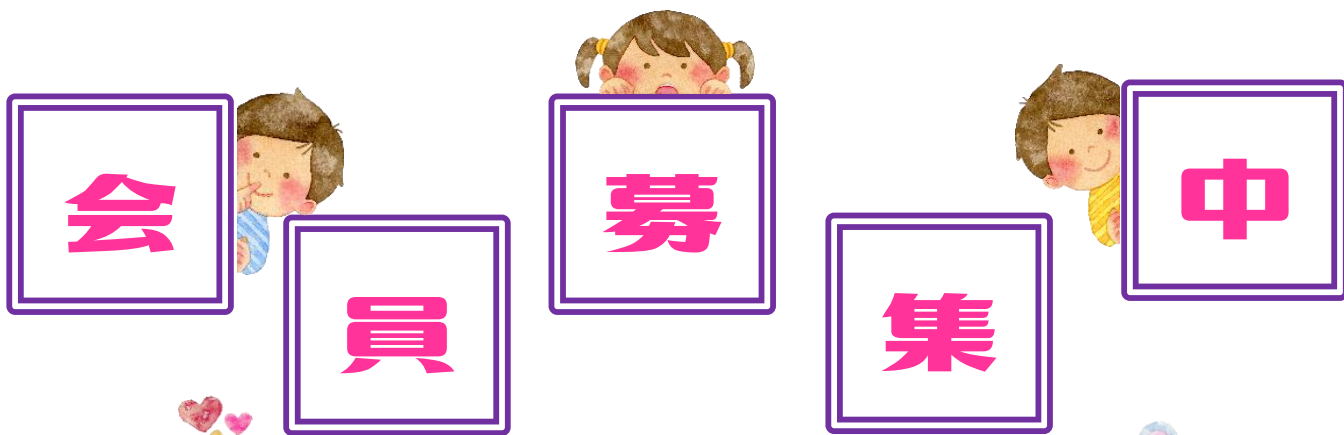
詳しい内容、利用に関するご相談は…  
米原市ファミリー・サポート・センター  
(米原地域福祉活動センターゆめホール内)まで



↑ゆめホール地図  
QRコード



# 米原市 ファミリー・サポート・センター



ファミリー・サポート・センターとは…

ファミリー・サポート・センター事業は、子育てのお手伝いをして欲しい人と、お手伝いができる人に会員になってもらい、地域住民同士での子育てを応援する仕組みです。

※利用までの流れは、裏面をご覧ください。

## サポート会員



(子育てをお手伝いしたい人)

### 会員資格

米原市内に在住で、子どもさんが好きで、積極的に援助活動を行うことができる19歳以上の方。また、自宅で預かることができる方

## 利用会員



(子育ての手助けをしてほしい人)

### 会員資格

米原市内に在住または在勤で、生後6か月以上小学校6年生までのお子さんの保護者の方

※『サポート会員』に登録いただいた方には、当センターが実施する講座を受講していただけます。

『両方会員』…サポート・利用会員の両方にも登録可能です！

お問い合わせ・登録申し込み先は…

米原市ファミリー・サポート・センター 電話:54-3100

(米原市三吉570番地 米原地域福祉活動センターゆめホール内)

米原市子育て支援課

電話:53-5131